

- (3) 実施設計業務において1級建築士を配置できる者であること。
 (4) 仮設庁舎の建築等において1級建築施工管理技士を配置できる者であること。
 (5) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 (6) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第6条第1項に規定する暴力団関係者ではないこと。
 (7) 過去15年間に、1棟あたりの床面積が1,000平方メートルかつ3階建て以上の仮設建物を設置した実績を有する者であること。
 (8) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争又は競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に格付けされていなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県会計局契約・検査課用品調達係
 電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県警察本部会計課施設室
 電話 026(233)0110

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年6月24日(火) 午前10時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年6月13日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of the products to be leased:

1 set of temporary prefabricated police station government buildings

(2) Lease duration:

From March 1, 2015 until August 31, 2017

(3) Delivery place:

Saku Police Station Government

(4) Contact place for information about the tender;

Description/conditions/and other inquiries:
 Nagano Prefectural Police Headquarters,
 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City
 TEL. 026-233-0110 Ext.2236

(5) Time and place for the tender and Bid opening:

Time:10:00 AM June 24, 2014
 Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

会計課



長野県訓令第13号

本庁内部部局

長野県法規審査委員会規程(昭和32年長野県訓令第1号)の一部を次のように改正します。

平成26年5月15日

長野県知事 阿部守一

別表第1中「企画課長」を「総合政策課長」に、「情報公開・私学課長 市町村課長 行政改革課長」を「情報公開・法務課長 行政改革課長 文化政策課長」に、「観光企画課長」を「山岳高原観光課長」に改める。

情報公開・法務課